

ビルメンテナンス業の 労働災害を防止しよう!!

群馬労働局 労働基準部 健康安全課

群馬労働局管内における休業4日以上の労働災害による死傷者数のうち、ビルメンテナンス業は、中長期的には増減を繰り返しており40人前後で推移しています。

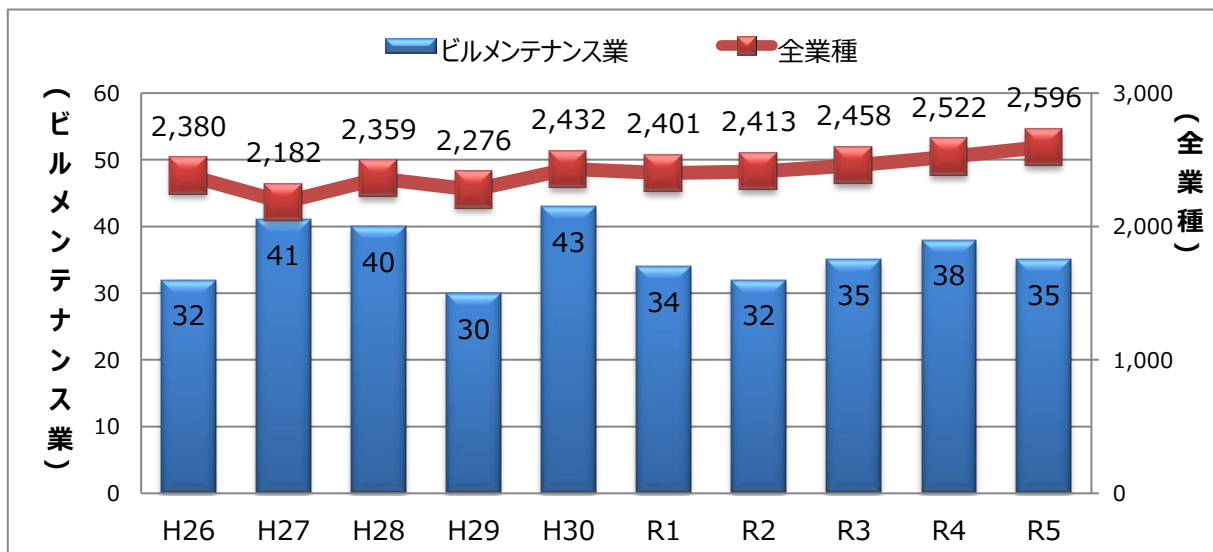


図-1 全業種及びビルメンテナンス業における労働災害発生年別推移
資料：労働者死傷病報告

ビルメンテナンス業における労働災害は、**50歳以上の高年齢労働者**によるものが約8割を占め、また、**経験期間が1年以内**の労働者による労働災害も多くなっています。

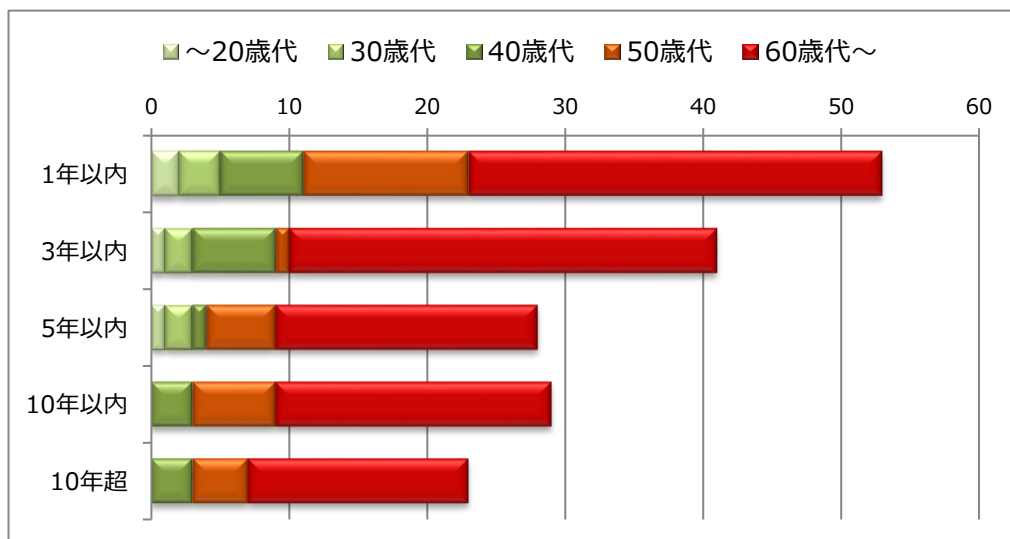
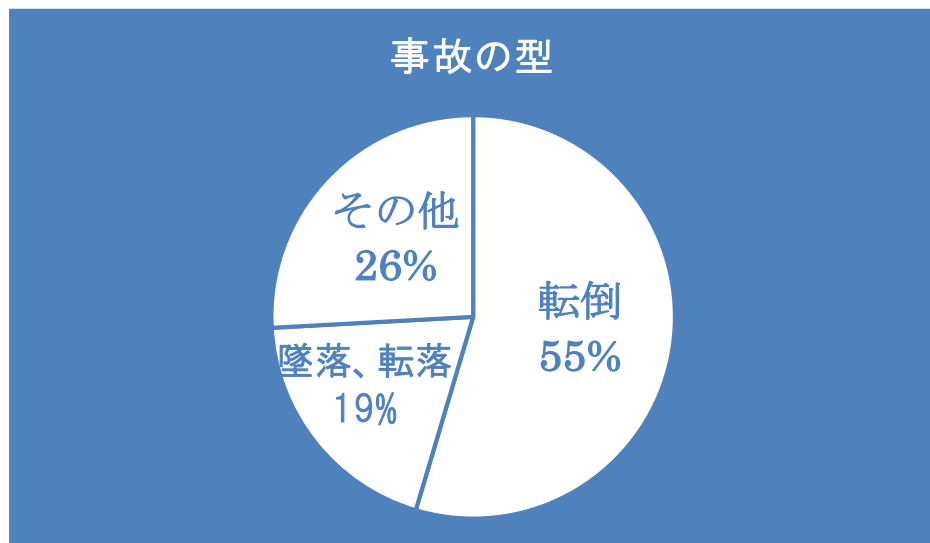


図-2 ビルメンテナンス業での年代別・経験期間別労働災害発生状況
(令和元年～令和5年の合計) 資料：労働者死傷病報告



ビルメンテナンス業における労働災害の発生原因は概ね以下のように分類されます。

通路などでの**転倒災害**と、階段やはしご等からの**墜落・転落災害**で約7割を占めています。



Check !



はしごを使う前に／
脚立を使う前に

図-3 ビルメンテナンス業での事故の型別起因物別労働災害労働災害発生状況（令和元年～令和5年の合計）
資料：労働者死傷病報告

通路の整備や安全行動の徹底により労働災害を防止しましょう!!

転倒防止対策

◎4S（整理・整頓・清潔・清掃）の徹底

- ・作業靴は滑りにくいものを履く。
- ・清掃用具類は、廊下、階段等に乱雑に置かない。
- ・床に残ったり、こぼれた水は、きれいに拭き取る。
- ・洗浄した床は、乾くまで立入りを禁止する。

墜落・転落防止対策

- ・高所作業（2 m 以上）では要求性能墜落制止用器具等を使う。
- ・高所での作業をなくすよう高所用ワイパーや伸縮ポールなどを活用する。
- ・椅子を踏み台として使用しない。 ・踏み台、脚立は安定させて使う。

高年齢労働者の安全と健康確保

高年齢労働者の労働災害発生には、加齢に伴う身体・精神機能の低下が影響を与えていることから、それらを理解し対応するための安全衛生対策を実施していくことが必要です。

また、高年齢労働者の安全や健康を確保するための課題等について、相談しやすい体制を整備することも必要です。

群馬労働局
労働基準部 健康安全課

〒371-8567 群馬県前橋市大手町 2-3-1
Tel 027-896-4736
<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/>